

入 札 公 告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和04年7月19日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 山崎 剛

1. 業務概要

(1) 業 務 名 国立療養所沖縄愛楽園土地利活用工事予定地測量委託業務

(2) 業務内容 工事予定地の測量を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

4級基準点測量・4級水準測量・中心線測量・縦断測量・横断測量・現地測量

(3) 履行期間 令和4年8月9日～令和04年9月30日まで

(4) 本業務は、電子調達システムで入札を行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合、紙入札に変えることができる。

(5) 本業務は、低入札価格調査対象案件ではない。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

①予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②厚生労働省から九州沖縄地域における令和03・04年度建築関係コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格B又はC等級の認定を受けていること。

③厚生労働省から九州沖縄地域における建設関係コンサルタント等業務に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④沖縄県内に本店、支店又は営業所が存在すること。

⑤平成18年度以降に元請けとして、次の事項を含む測量業務を行った実績を有すること。

・同種：国及び地方公共団体発注の測量業務

・類似：その他の発注の測量業務

⑥次に掲げる基準を満たす管理技術者を1名配置できること。

・管理技術者は、測量士法に基づく測量士であること。

・管理技術者は、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者であること。

・管理技術者は、平成18年度以降に上記⑤に掲げる基準を満たす測量業務の経験を有するものであること。

⑦警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑧次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

- ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

⑨次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険制度）の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3. 入札手続等

（1）担当部局

〒905-1152 沖縄県名護市字済井出1 1 9 2

国立療養所沖縄愛楽園会計課

電話 0980-52-8331 （内線557）

（2）入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和04年7月20日（水）～令和04年8月2日（火）

（土、日、祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで）

（1）の担当部局にて交付する。

（3）参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

（4）参加表明書の提出期間、場所及び方法

提出期間（参加表明書）：令和04年7月20日（水）～令和04年8月3日（水）

（土、日祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで）

①契約担当官が競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加する事ができない。

②参加表明書に係る費用は、提出者の負担とする。

③提出された参加表明書は、競争参加資格確認以外に使用しない。

④提出された参加表明書は返却しない。

⑤提出期限以降における参加表明書の差し替え、再提出は認めない。

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和04年8月5日（金） 17時15分

場 所：国立療養所沖縄愛楽園 管理棟2F 会計課事務所

日 時：令和04年8月8日（月） 10時00分

※入札者又はその代理人の立ち会いはなしとする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。